

[自動車保管場所証明申請書]の記載例

埼玉県警察本部

- ◎ 業として代書行為を行うことは、行政書士以外は法律で禁止されています。
- ◎ 交付には数日要します。

完成検査終了証、自動車検査証、譲渡証明書、抹消登録証明書に記載してある内容を記入する。
(新車の場合は自動車販売店へ照会してください。)
数字とアルファベットを明瞭に区別して記入する。(要注意 1とI、0とD、9とP、2とZ、8とB、VとU)
なお、車台番号欄については左詰めで記入し、アルファベットには下欄にチェックしてください。

国産車の場合

<例>

・イスズ
・スズキ
・スバル
・トヨタ
・ニッサン
・ホンダ
・マツダ
・三菱 等
輸入車の場合
<例>
・アウディ
・トランザム
・シボレー
・オペル 等

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号(左詰めで記入)	自動車の大きさ
〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇-11111111	長さ 340 センチメートル 幅 148 センチメートル 高さ 200 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置		さいたま市浦和区高砂〇丁目〇番〇号	
自動車の保管場所の位置		さいたま市浦和区高砂〇丁目〇番〇号 〇〇駐車場 NO. 3	
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
〇〇 警察署長 殿		令和7 年 4 月 1 日	
申請者は、実際に自動車を使用する個人又は法人となります		住所 〒 337-0000 さいたま市浦和区高砂〇丁目〇番〇号 サイタマ ハナコ 埼玉 花子	電話 048 650 0110
第 号			
自動車保管場所証明書			
自動車の保管場所の位置欄記載の場 ※ この欄は記入しない 所として確保されていることを証明する。			
令和 年 月 日 警察署長 印			

センチメートル(cm)単位で右詰めに記入する。
(ミリ単位は切り捨てる)

● 個人の場合は現在の居住地を記入する。
法人格の場合は事務所の所在地。
(※申請者住所欄と異なる場合は、原則本拠の位置であることを疎明する資料(公共料金の領収書など)の提出が必要になります。)

● 駐車場の所在地を住居表示で記入する。
(住居表示がない場合は直近の住居表示)

● 警察署に提出する年月日を記入する。

● 個人の場合は、住民票又は印鑑証明と一致する住所・氏名を記入する。

● 法人格の場合は、登記簿又は印鑑証明と一致する所在地・法人名・代表者名を記入する。

● 電話は繋がりやすいものを記入する。
(携帯電話も可)

申請の車が登録を受けている場合は、
自動車登録番号を記入する。

この欄は、保管場所の自動車の増減を
確認するものです。

保管場所の土地又は建物の所有者
で該当するところに〇印をする。

申請者以外の連絡先がある
場合に記入する。

新規に〇印をする場合

新車・中古車の購入で、現在登録番号が付いていない場合。(登録番号欄は記入しない)

新規	申請の登録番号
移転・変更	大宮300な1234

増車	旧車の登録番号及び車台番号
代替	大宮300な5678 AB1-2345

保管場所の所有者
自己・(他人)・共有 (自己以外)

連絡先

● 昼間、連絡をとることがありますので、申請者欄以外に連絡先があれば記入する。

移転・変更〇印をする場合

車の名義を変える「移転登録」や引っ越し等で住所を変える「変更登録」をする場合。(現在の車に付いている登録番号を記入する)

増車に〇印をする場合

この申請によって保管場所の収容台数が増加する場合。
(登録番号及び車台番号は記入しない)

代替に〇印をする場合

この申請によって保管場所の収容台数が変わらない場合。
(出す車の登録番号及び車台番号を記入する)

添付書類

- ▲自己の場合 → 自認書を添付する。
- ▲他人の場合 → 使用承諾書又は契約書の写しを添付する。
(親子間、夫婦間は他人とします。)
- ▲共有の場合 → 関係者の使用承諾書を添付する。

自動車保管場所証明申請書									
車名	型式	車台番号（左詰めで記入）						自動車の大きさ	
								長さ	センチメートル
								幅	センチメートル
								高さ	センチメートル
自動車の使用の本拠の位置									
自動車の保管場所の位置									
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。									
警察署長殿									
年 月 日									
〒									
住所									
申請者（フリガナ）									
氏名									
電話 番									
第	号	自動車保管場所証明書							
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。									
令和 年 月 日									
警察署長印									

② ※ 証明書の有効性は、証明の日から概ね一ヶ月です。

新規	申請の登録番号	増車	旧車の登録番号及び車台番号		保管場所の所有者	連絡先
移転・変更		代替			自己・他人・共有 （自己以外）	

備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができます。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要がある
と認めるときは、所在図の提出を求めることがあります。
(1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と
同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。
(2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

自動車保管場所証明申請書												
車名	型式	車台番号（左詰めで記入）							自動車の大きさ			
									長さ			センチメートル
		(アルファベットには下欄にチェックしてください)							幅			センチメートル
									高さ			センチメートル
自動車の使用の本拠の位置												
自動車の保管場所の位置												
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。												
警察署長殿												
年 月 日												
〒												
住所												
申請者 (フリガナ)												
氏名												
電話 () 番												
第 号												
自動車保管場所証明書												
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。												
令和 年 月 日												
警察署長印												

副

新規	申請の登録番号	増車	旧車の登録番号及び車台番号		保管場所の所有者	連絡先
移転・変更		代替			自己 ・ 他人 ・ 共有 (自己以外)	

整理番号	
------	--

受 取 書									
車 名	型 式	車 台 番 号 (左詰めで記入)						自 動 車 の 大 き さ	
								長さ	センチメートル
								幅	センチメートル
								高さ	センチメートル
自動車の使用の本拠の位置									
自動車の保管場所の位置									

警 察 署 長 殿

年 月 日

〒

住 所

申請者 (フリガナ)

氏 名

電 話 () 番

証明書の有効性は、運輸支局との取り決めで、証明日(交付予定日)から概ね1ヵ月です。お早めにお受け取りください。